



iPad、iPhone で運用するポイントサービス  
ご提案資料



## 1. POINTQUICの概要(1)

POINTQUICは、iPad, iPhoneを端末にする顧客管理ASPサービスです。

【1】端末: iPad, iPhone, iPodTouch

【2】媒体: ポイントカード(QR)

リライク式カードリーダーの機能を  
iPadとQRカードで実現します！！

【1】端末



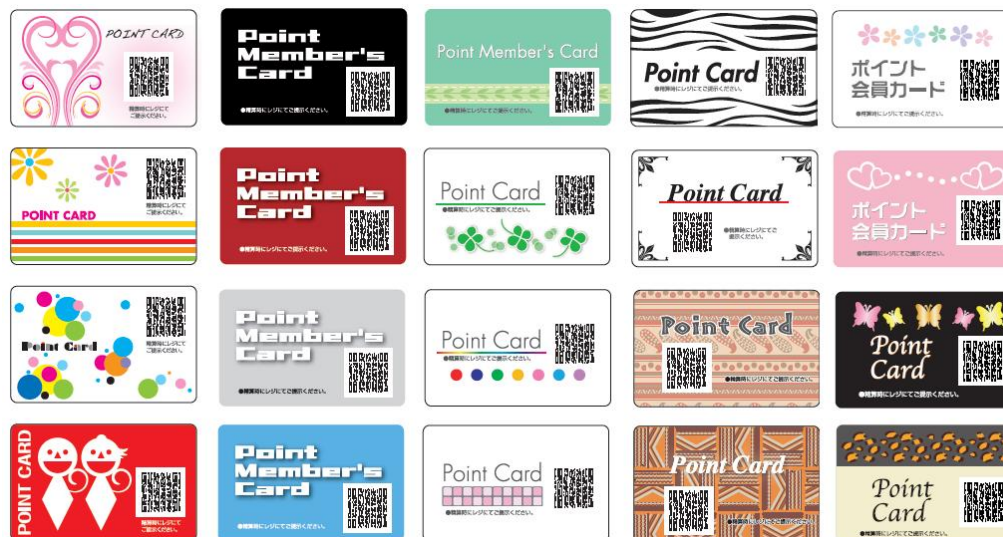
【2】ポイントカード



カードのデザインは自由です。  
裏面にはQRが印刷されます。

オリジナルカードの作成も可能です。

(デザインサンプル)





# 1. POINTQUICの概要(2): 簡単に操作できる専用アプリ

アプリの操作は簡単です。直感的に操作可能です。

ファンクションを指定すると、テンキー画面が表示されます。

※数字を入力して決定ボタンを押します。

利用履歴が表示されます。

利用明細を表示します。

利用履歴の取消も可能です。



## 1. POINTQUICの概要(3) リライト式カードリーダーとの比較

**POINTQUICは、  
リライト式カードリーダーの5倍の機能、コストは1/3**

特に、端末費用、カード費用を比較してください！

また、リライト式カードリーダーではできないことを多数実現しています！

顧客登録も簡単です！  
※未登録のままでも運用できます。

- (1)顧客自身がQRからメール配信するだけでアドレス登録
- (2)ユーザー登録は管理画面から一括登録できます。

**入会金、月額利用料はありません、  
導入費用は、QRカード作成費用のみ！**

【リライトカードシステムとPOINTQUICの比較表】

	リライトカードシステム	POINTQUIC
外観		
月額基本料	なし	なし
端末価格	1台：15万円前後	1台：22,800円（※iPod touchの場合）～
カード代金	単価：120円～230円前後	単価：50円 （※QRラベルシールの場合）～
データ保持形式	スタンドアロン ※ 端末のメモリーカードに記録	クラウド方式 ※ サーバー保管
会員登録機能	× ※カードに名前を表示するだけ	◎ ※メールアドレス登録可能
モバイルサイトの設定	×	◎ ※デザインのカスタマイズ可能
管理画面	×	◎ ※ユーザー検索、利用履歴検索、プロモーションの設定変更などが可能です
消費税対応	×	◎ 消費税を自動計算してポイント発行可能。 ※将来の消費税率変更には自動対応
レシート出力	×	◎（※プリンター別売）
メール配信機能	×	◎（※有料オプション）
サンキューメール、誕生日メールなどのステップメール配信	×	◎（※有料オプション）



## 2. POINTQUICの特長： 4つの機能

POINTQUICは、次の4つの機能を実現します。

ポイント  
サービス

ポイント加算、減算ができます。  
ポイント履歴を管理しますので、  
顧客のランク設定が可能です。

顧客管理

ポイント会員を登録できます。  
※登録項目は選択できます。  
※項目ごとに必須、任意設定可

メール配信

顧客のメールアドレスを取得可  
ステップメールの配信も可能

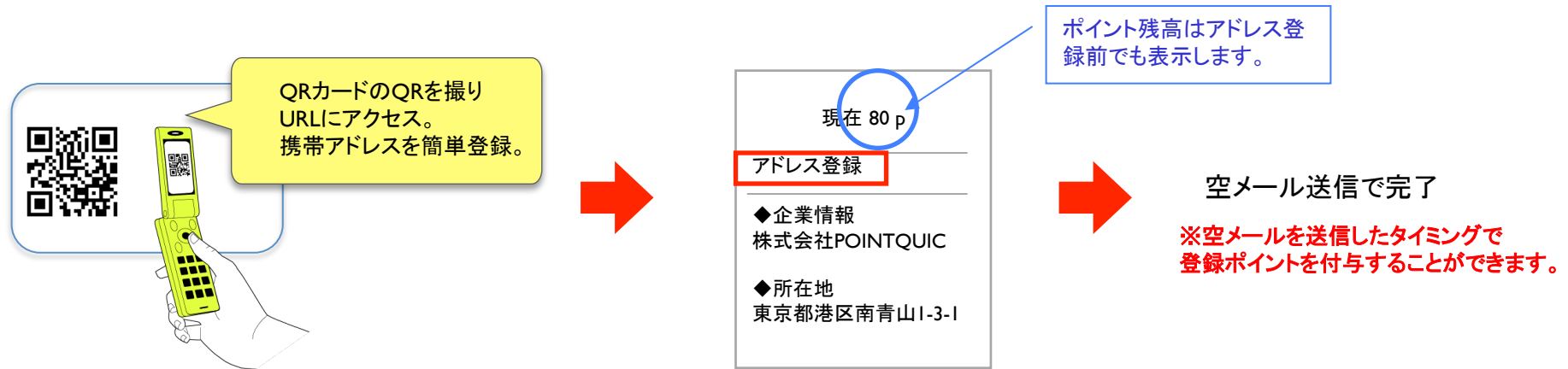
モバイルサイト  
設定

店舗のモバイルサイトを設定可  
管理画面で自由に編集できます



### 3. 顧客管理

顧客は、カードのQRから会員登録します。  
※会員登録しない状態でもポイントカードは機能します。



顧客がカードを紛失した場合、または忘れてきた場合は、新しいカードを発行します。  
顧客は、新しいカードに対して上記と同じ操作でメールアドレスを登録します。それだけの操作で従来の利用履歴データは新しいカードに関連付けがされます。(特許技術)

※管理画面において、一定期間において、利用回数、利用金額が多い顧客を検索し、ソートをかけることができます。

登録されたメールアドレスに対して、自動でメール配信することができます。

(例)

- ・来店した顧客に対して、翌日にお礼メールを自動配信
- ・誕生日の顧客に対して当日お祝いメールを自動配信

※予め設定しておくだけで、後はシステムが自動配信しますので、店舗側の負担はありません。



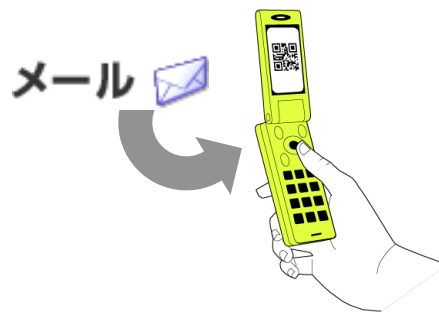


## 4. メール配信 (※有料オプション)

管理画面でメール配信を設定しておくことで、登録されたメールアドレスに自動でメールが配信されます。

### (1) 来店日の翌日にメール配信

来店したお客様に、翌日お礼のメールが自動配信されます。

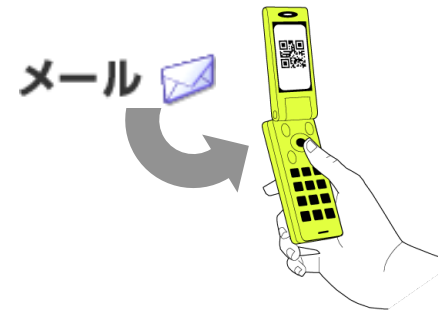


カトウ様(現在1000P)

レストラン新宿です。  
昨日はご来店有難うございました。  
またのご来店をお待ちしています。

※1回の来場ごとに1000Pが貯まります。  
※3000Pで景品と交換します。  
※景品については直接店員にご確認ください。

### (2) 誕生日の前日にメール配信



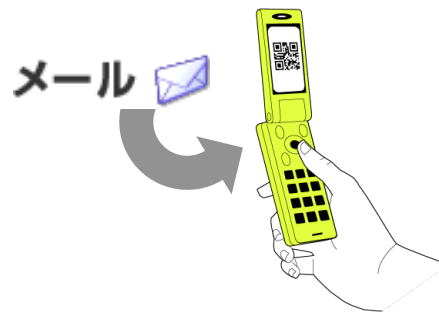
カトウ様

お誕生日おめでとうございます。  
明日のお誕生日から1週間以内にご来店された場合、ポイントを通常の3倍発行いたします。

お客様のご来店をお待ちしています。

### (3) 一定のポイントが貯まったお客様に販促メールを配信します

例えば、1000ポイント貯まったお客様に販促メールを自動で配信します。



カトウ様(現在1000P)

いつもご利用ありがとうございます。おかげさまでお客様に1000ポイント発行することができました。  
次回ご来店の際に、店員にポイントカードを提示ください。特別メニューと交換させていただきます。

今後ともよろしく願いたします。



## 5. わかりやすい管理画面

管理画面は非常にわかりやすく構成されています。

利用状況一覧	アドレス登録	計: 10652件, 2002637277ポイント
1	232件 (8880p)	16 382件 (29225p)
2	331件 (190726p)	17 432件 (136220p)
3	582件 (137940p)	18 396件 (84940p)
4	391件 (106321p)	19 190件 (73311p)
5	299件 (206683p)	20 271件 (32072p)
6	340件 (97804p)	21 318件 (80820p)
7	338件 (44550p)	22 396件 (801p)
8	347件 (-11485p)	23 307件 (48180p)
9	481件 (9780p)	24 446件 (2000183330p)
10	581件 (21332p)	25 333件 (158904p)
11	420件 (58925p)	26 307件 (87081p)
12	282件 (103078p)	27 280件 (32021p)
13	300件 (17040p)	28 332件 (37481p)
14	352件 (65523p)	29 312件 (65895p)
15	288件 (141147p)	30 346件 (33100p)
		31 482件 (220080p)

利用状況一覧

### プロモーション設定・変更

プロモーションを設定してください。

項目: 入力エリア

事業主: 株式会社キーラボ

プロモーション名: \_\_\_\_\_

開始日時: 2013年04月12日 18時

ポイントの発行方法の設定

ショッピングポイント: 還元率 \_\_\_\_\_ %  
還元単位: \_\_\_\_\_ 円  
※1万円ごとにポイント発行する場合は、1000還元単位を設定しない場合、1を指定して

ランク毎の還元率設定

ランク毎の還元率設定を行う

ランク1: \_\_\_\_\_ %  
ランク2: \_\_\_\_\_ %  
ランク3: \_\_\_\_\_ %  
ランク4: \_\_\_\_\_ %  
ランク5: \_\_\_\_\_ %  
※通常の還元率に対する割合です。1.1倍に選ぶ

来店ポイント: \_\_\_\_\_ ポイント(固定値)

戻る 適用

プロモーションの設定・変更

### ユーザー(お客様)の検索

検索条件を指定してください。

項目: 入力エリア

登録日時:  登録日時で検索を行う

利用日時:  利用日時で検索を行わない  利用日時の検索を行う  利用されていない日時のみ

Email:  指定しない  メール登録済みを含めて検索  メール未登録を含めて検索  アドレス

電話番号: \_\_\_\_\_

携帯番号: \_\_\_\_\_

カナ氏名: 姓: \_\_\_\_\_ 名: \_\_\_\_\_

性別:  男性  女性

婚姻:  独身  既婚

職業:  会社員/会社役員  公務員  自営業/経営者  パート、アルバイト

郵便番号: \_\_\_\_\_

カードIDM:  指定しない  カードIDM登録済みを含めて検索  カードIDM未登録を含めて検索

QRID: グループを指定: \_\_\_\_\_ 指定しない  QRID登録済みを含めて検索  QRID未登録を含めて検索

IDを指定:  指定しない  QRID登録済みを含めて検索  QRID未登録を含めて検索

ポイント数: \_\_\_\_\_ ~ \_\_\_\_\_ ポイント

ユーザー(お客様)の検索

### 利用履歴の検索

検索条件を指定してください。

項目: 入力エリア

ポイント発行履歴: 112088ポイント

利用日時で検索を行わない  利用日時の検索を行う  利用されていない日時のみ

利用日時: 2013年03月12日 18時10分52秒  
~ 2013年04月12日 18時10分52秒

メール:  指定しない  メール登録済みを含めて検索  メール未登録を含めて検索  アドレス

カードIDM:  指定しない  カードIDM登録済みを含めて検索  カードIDM未登録を含めて検索

QRID:  指定しない  QRID登録済みを含めて検索  QRID未登録を含めて検索  QRIDを指定

ポイント種別:  すべて  現金  交換  来店  チャージ  47%  登録ポイント

アカウント種別:  すべて  不明  個人  法人

ランク種別:  すべて  未設定  ランク1  ランク2  ランク3  ランク4  ランク5

カナ氏名: 姓: \_\_\_\_\_ 名: \_\_\_\_\_

かな氏名: 姓: \_\_\_\_\_ 名: \_\_\_\_\_

漢字氏名: 姓: \_\_\_\_\_ 名: \_\_\_\_\_

ニックネーム: \_\_\_\_\_

性別:  男性  女性

利用履歴の検索

### 【1】初期設定

ポイントの有効期限	(例) 12ヶ月来店がなければポイントをゼロにリセットする
ポイントを利用するために必要なポイント	(例) 最低100ポイントないと、ポイントが使えない
1回に使えるポイント数の上限	(例) 1回に使えるポイントは上限1000ポイントとする
ポイントを使う場合のポイント単位	(例) 100ポイント、200ポイント、と100ポイント単位で使う
モバイルサイトの設定	htmlで編集できます
店舗登録	登録できる店舗数に制限はありません。
端末登録	登録できる端末数に制限はありません。

### 【2】プロモーションの設定

ショッピングポイント	(例) 10%と設定すれば1,000円の支払に対して100ポイント発行します。
消費税対応	消費税込の金額を入力しても本体価格を基準にポイント発行することができます。
ランク設定	ランクを最大5つ設定できます。ランクごとにポイント発行方法を設定できます。
来店ポイント	来店で発行するポイント数を設定します。1日1回のみ発行します。
プロモーションのスケジュール設定	(例) クリスマスシーズンはポイント10倍に設定することができます。

### 【3】メール配信設定

取引通知メール	ポイント処理をした際に、その処理内容をメールで通知します。
ステップメール	来店日の翌日のサンキューメール、誕生日のバースデーメールを自動配信できます。
一斉配信メール	同一内容のメールをユーザー全員または一部のユーザーに一斉配信できます。

### 【4】お客様情報の登録

お客様に配布したカードを検索し、そのカード情報として、お客様情報を登録します。  
お客様情報は、氏名、ニックネーム、性別、生年月日、婚姻、住所、職業などから、選択して指定できます。

### 【5】カードの切り替え

お客様のカードは簡単に切り替えることができます。カードを切り替えても、お客様のポイント数は維持されます。





## 6. 費用(1)

【1】入会金、月額利用料 なし

【2】QRカード(※カード素材、枚数により単価は異なります)

(1) QRラベルシール



	単価	合計額
1000枚	50円	50円 × 1000枚 = 50,000円

※1000枚単位でのご注文となります。

(2) QRカード



PVCカード (0.76mm厚)

	単価	合計額
1,000枚~	200円	200円 × 1,000枚 = 200,000円
3,000枚~	170円	170円 × 3,000枚 = 510,000円
5,000枚~	150円	150円 × 5,000枚 = 750,000円
10,000枚~	110円	110円 × 10,000枚 = 1,100,000円

※1,000枚単位でのご注文となります。

※表4色・裏1色での作成となります。

PETカード (0.25mm厚)

	単価	合計額
1,000枚~	150円	150円 × 1,000枚 = 150,000円
3,000枚~	120円	120円 × 3,000枚 = 360,000円
5,000枚~	100円	100円 × 5,000枚 = 500,000円
10,000枚~	90円	90円 × 10,000枚 = 900,000円



## 6. 費用(2)

### 【3】メール & LINE連携 配信費用(※オプションです)

プラン	登録ユーザー数	月額
フリー	100 未満	フリー
1000プラン	1,000 未満	¥3,000
3000プラン	3,000 未満	¥6,000
5000プラン	5,000 未満	¥10,000
10000プラン	10,000 未満	¥20,000
15000プラン	15,000 未満	¥30,000
20000プラン	20,000 未満	¥35,000
25000プラン	25,000 未満	¥40,000
30000プラン	30,000 未満	¥50,000
40000プラン	40,000 未満	¥65,000
50000プラン	50,000 未満	¥80,000

※登録ユーザー数に応じた従量制です  
※配信回数は無制限です



## 6. 費用(3)

### 【4】モバイルプリンター



### スター精密 SM-S210iシリーズ

価格： ※消費税別途

1台	50,000円/台
10台~	42,000円/台
30台~	35,000円/台



## 7. 他のASPサービスとの比較(1)



本カードは、ポイントカードです。ご利用前に、必ず会員登録してください。

### <会員登録方法>

携帯電話でQRを読み込み、会員サイトにアクセスして会員登録してください。  
※会員サイトではポイント残高を確認できます。



### POINTQUICの特長

- 1) QRカードとiPadがあれば運用できるので、安価！
- 2) アプリの操作は簡単。
- 3) お客様も使いやすい

### よくある他社のサービス(1): フェリカカードシステム



フェリカカードなど、ICカードを使ったポイントサービスがあります。(ぐるなびタッチなど)  
このサービスは、お客様のおサイフケータイが会員カードとして使えるところに最大のセールスポイントがあります。

### ICカードを利用したサービスの問題点

- 1) おサイフケータイしかサービスの対象にならない。
- 2) おサイフケータイの所有率は約50%に過ぎず、さらに今後スマートフォンが普及するにつれ、その所有率は確実に減っていく
- 3) おサイフケータイであっても、ICロック(左記のようなICリーダに反応しない設定)しているユーザーが増加している(ICロックしたおサイフケータイはサービス対象外となります)
- 4) 上記のようにサービス対象外のお客様の割合が大きいため、従業員への問い合わせが多くなる。その結果、店舗での案内が消極的になっていく。
- 5) 結局、あまり会員登録が進まない



## 7. 他のASPサービスとの比較(2)

### よくある他社のサービス(2): QRチケットサービス



QRチケットを発行し、顧客の携帯電話からQR経由でサイトに誘導し、ポイントを発行するサービスです。

専用端末は一切不要となりますので、この点がセールスポイントです。しかし、次のような問題があります。

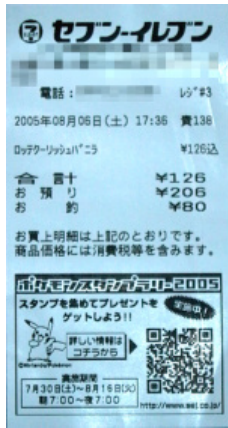
#### QRチケットの問題点

このサービスの問題点は、QRチケットのコストが高いことです。QRチケットはユニークなQRを印刷するため、可変印刷での出力となります。そのため作成費用の単価が20円近くになります。また、このサービスでは、ポイントを受け取るには顧客自身がサイトにアクセスする必要がありますが、このような顧客に操作上の負担を強いる運用はうまくいきません。ポイントの発行は店舗側の操作だけで完結することが必要です。



## 7. 他のASPサービスとの比較(3)

### よくある他社のサービス(3): QRレシートサービス



チケットではなく、レシートにQRを印刷するサービス。チケット作成にかかる費用がなくなり、運用コストは少なくて済みます。

但し、専用端末が必要です。このため次のような問題点があります。

#### QRレシートの問題点

このサービスの問題点は、専用端末が高価なことです。ポイント処理機能だけでなく、プリンター機能も搭載するため、ハードウェアとしてのコストが跳ね上がります。1台あたり10万円以上します。

セブンイレブンなど大手チェーン店では、レジを改修してこの仕組みを導入している事例もありますが、一般の店舗では導入が難しいサービスです。

### よくある他社のサービス(4): リライト式カードシステム

とにかく「見やすさ」にこだわった「大画面カラー液晶」搭載の最新型カードリーダー。  
リライト式とは、ポイントやメッセージがカード上で書き変わるポイントカードです。



端末だけでポイントサービスを運用するシステムです。ASPサービスではありませんが、現状で相当普及しています。ポイント発行以外の機能は一切ありません。

#### リライト式カードシステムの問題点

このサービスの問題点は、専用端末とカード費用が高価なことです。端末は15万円程度、カードも1枚あたり100円程度作成コストがかかります。また、顧客管理ができません。端末機のカセットに寿命があります。





## 利用規約

株式会社キーラボ(以下「当社」といいます。)は、以下の利用規約(以下「本規約」といいます。)に基づきASPサービス「QUIC appli」(以下「本サービス」といいます。)をASPサービス利用申込者に提供いたします。

### 第1条(用語の定義)

本規約で使用する用語の意味は次のとおりとします。

(1)ASPサービス利用申込者(以下「サービス利用者」といいます。)  
当社と本規約に基づき本サービスを利用する申込みをされた方

(2)ASPサービス

当社が管理するサーバとアプリケーションソフトウェア(以下「ソフトウェア」といいます。)を用いて、当社がサービス利用者に対して期間を限定して提供するサービス

(3)利用契約

本サービスを利用するために、本規約に基づいてサービス利用者と当社の間で締結される契約

### 第2条(本規約の運用)

1. 本規約は、当社とサービス利用者との間の一切の關係に適用されるものとします。

2. サービス利用者は本規約のほか当社が本サービスに関する利用条件を別途提示した場合は、それらの利用条件にしたがって本サービスを利用するものとします。

3. 当社は、サービス利用者の承諾を得ることなく本規約を変更することがあります。その場合、サービス利用者は変更後の規約に従うこととします。

### 第3条(利用契約)

1. 本サービスの利用契約は、サービス利用者が本規約に同意の上、当社が別に定める手続きに従って本サービスの申込みを行い、当社が申込を承諾したときに成立するものとします。

2. 当社がサービス利用者の利用申込みを承諾する場合は、ID及びパスワードをサービス利用者に通知します。ただし、次の何れかに該当するときは、当社は利用申込みを承諾しないことがあります。

(1)サービス利用者が、虚偽の申告したとき

(2)サービス利用者が、本サービスを含む当社の提供するサービスの料金の支払いを  
怠り又は怠る虞があるとき

(3)当社の業務遂行上又は技術上著しい支障があるとき

(4)その他、当社が不適当と判断したとき

3. サービス利用者は、当社の書面による事前の承諾なしに、本サービスを利用する権利を第三者に譲渡しないものとします。

4. サービス利用者は、本サービスの申込時に当社に届け出たサービス利用者の住所、会社名、部署名、利用責任者名、電話番号、FAX番号、E-mailアドレス、振込口座情報等に変更が生じた場合、当社が定める会員情報変更届を速やかに当社に提出するものとします。

### 第4条(利用責任者)

1. サービス利用者は、本サービスの利用に関する利用責任者をあらかじめ定め、第3条に定める本サービスの利用申込みを行うこととします。

2. 本サービスの利用に関する当社からの通知および当社との連絡・確認等は、原則として利用責任者を通じて行うものとします。

3. 利用責任者に対する当社からの通知は、特段の定めがない限り、電子メール、書面または当社ホームページの掲載など、当社が適当と判断する方法により行います。

4. 利用責任者に対する当社からの通知は、その通知が送信または掲載された時点で効力を生じるものとします。

### 第5条(利用料金及び支払い)

サービス利用者は、本サービスの利用の対価として、当社が別途定める利用料金を、これにかかる消費税相当額とあわせて、当社所定の方法により当社に支払うものとします。

### 第6条(ID及びパスワードの管理)

1. サービス利用者は、利用契約成立後に当社がサービス利用者へ付与するID及びパスワードの管理責任を負うものとします。

2. サービス利用者は、ID及びパスワードを第三者に利用させる行為、貸与、譲渡、名義変更、売買、質入れ等をしてはならないものとします。

3. ID及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任はサービス利用者が負うものとし、当社は一切責任を負わないものとします。

4. サービス利用者は、ID及びパスワードの盗難があった場合、ID及びパスワードの失念があった場合、又はID及びパスワードが第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちに当社にその旨を連絡するとともに、当社からの指示に従うものとします。

### 第7条(ソフトウェア)

1. 当社は、サービス利用者に対し、当社が提供するソフトウェアへのアクセス権限として、前条で定めるIDとパスワードを付与するものとします。

2. サービス利用者は、方法の如何を問わず、当該ソフトウェアのコピー、又は目的外使用をしないものとします。

3. 当社がサービス利用者に対しアクセス権限を付与するソフトウェアについては、一般的なウェブブラウザ等のツールを使って利用するものであり、当社が別途利用のためのソフトウェア等の提供はいたしません。

4. 当社が必要と判断した場合には、当社はサービス利用者へ告知することなく、いつでも当該ソフトウェアの内容を変更することができるものとします。

5. サービス利用者は、当該ソフトウェアの利用には注意をもって行うものとし、利用のための操作および結果についての責任はすべてサービス利用者が負うものとします。サービス利用者の不適切な操作の結果当該ソフトウェアが停止又は毀損した場合、当社はサービス利用者に対して損害賠償を請求できるものとします。

6. 当社は、サービス利用者に対してコンピュータに関する一般的な操作方法、ソフトウェア以外の質問応答等のサポートは一切行わないものとします。



## 利用規約

### 第8条 (個人情報の保護)

1. 当社の個人情報保護(個人情報とは、個人に関する情報であり、その情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述又は個人別に付与された番号、記号その他の符号、画像若しくは音声によりその個人を識別できるもの(この情報のみでは識別できないが、他の情報と併せて容易に照合することができ、それにより個人を識別できるものを含む)を言います。)についての基本方針は別に定める「個人情報保護方針」および「個人情報の取扱いについて」によるものとします。
2. サービス利用者が本サービスの利用に関連して知りえた個人情報については、サービス利用者の定める個人情報の保護に関する規定やデータの収集の規定によるものとします。当社は、サービス利用者の定める規約や活動に対していかなる義務や責任も負わないものとします。

### 第9条 (著作権等)

1. 当社がサービス利用者に提供するソフトウェア及びソフトウェアに付属するマニュアルなど関連書類の著作権およびその他一切の知的財産権は当社に帰属します。
2. サービス利用者は、当社が保有するサーバ上のアクセスログ等を、当社がサービス利用者への報告、サービスの改善等を目的に使用することを承諾するものとします。

### 第10条 (禁止事項)

サービス利用者は、本サービスの利用において、次の各号の内容に該当する行為をしないものとします。

- (1) 詐欺行為、その他犯罪に結びつく行為
- (2) 他人の著作権、商標権等の知的財産を侵害する行為
- (3) 他人の肖像権、プライバシーを侵害する行為
- (4) 当社のサービス業務の運営・維持に支障を与える行為
- (5) 他人になりすまして情報を送信もしくは表示する行為
- (6) 当社の承諾なく、同種又は類似の業務を行う行為
- (7) その他、法令もしくは公序良俗に違反する行為、又は他人に不利益を与える行為
- (8) 本ソフトウェアの修正、変更、改変、リバース・エンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル等の行為
- (9) 前号のいずれかに該当する虞のある第三者のデータ、情報等へリンクする行為

### 第11条 (紛争解決)

本サービスの利用に関し、顧客、もしくは他の第三者から当社に対して何らかの請求がなされるかもしくは訴えが起訴される等の紛争が生じた場合、サービス利用者は、自己の責任と費用負担で当該紛争を処理解決するものとします。

### 第12条 (サービスの提供)

1. 当社が提供する本サービスの内容は、当社がその時点で合理的に提供可能なものに限定します。
2. 当社は、理由の如何を問わず、サービス利用者に事前の通知することなく、本サービスの全部又は一部の変更、追加及び廃止をすることができるものとします。ただし、本サービスの全てを廃止する場合には、当社が適切と判断する方法で、サービス利用者に事前にその旨を通知するものとします。

### 第13条 (設備の修理又は復旧)

1. 本サービスの利用中に、サービス利用者が当社の設備又はサービスに異常を発見したときは、サービス利用者は自身の設備に故障がないことを確認の上、当社にその旨を連絡するものとします。
2. 当社の設備またはサービスに障害が生じたことを、当社が発見したときは、当社は速やかにその設備またはサービスを修理・復旧するものとします。

### 第14条 (非常事態が発生した場合等の利用制限)

1. 当社は、天災、事変、その他の非常事態が発生し、又は発生する虞があるときは、「電気通信事業法」第8条で定める重要通信を確保するためにサービス利用者に事前に通知することなく、サービス利用者に対する本サービスの提供の全部又は一部を中止することができるものとします。
2. 当社は、前項に基づく本サービスの提供の中止によって生じたサービス利用者及び第三者の損害については、一切責任を負わないものとします。

### 第15条 (サービスの中止)

1. 当社は、前条にて定める法律上の要請の如何にかかわらず、天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生する虞がある場合、当社のシステムの保守を定期的にもしくは緊急に行う必要がある場合、又は当社が設置する電気通信設備もしくはソフトウェアの障害その他やむを得ない事由が生じた場合、当社の判断により本サービスの全部又は一部を中止することができるものとします。
2. 当社は前項に基づく本サービスの提供の中止によって生じたサービス利用者及び第三者の損害につき一切責任を負いません。

### 第16条 (情報の削除)

1. 当社又は当社が指定した者は、サービス利用者が本サービスを利用して登録、または提供した情報が、以下の各号に該当すると判断した場合、サービス利用者に通知するとともに、当該情報を削除することができるものとします。
  - (1) 第11条各号の禁止行為を行った場合
  - (2) 本サービスの保守管理上必要であると当社が判断した場合
  - (3) 登録、提供された情報又は文章等の容量が別途当社の定める記録容量を超過した場合
  - (4) その他、当社が必要であると判断した場合
2. 前項の規定にかかわらず、当社又は当社が指定した者は、情報の削除義務を負うものではありません。
3. 当社もしくは当社が指定した者は、本条の規定に従い情報を削除したこと、又は情報を削除しなかったことによりサービス利用者もしくは第三者に発生した損害について、一切責任を負わないものとします。



## 利用規約

### 第17条 (秘密保持)

サービス利用者および当社は、書面による事前の承諾なくして、利用契約に関連して知り得た相手方固有の業務上、技術上、販売上の秘密情報を第三者に開示、漏洩しないものとします。なお、秘密情報を相手方に開示する場合には、秘密である旨の表示をするものとします。ただし、次の各号に該当する情報については、秘密情報から除くものとします。

- (1) 開示の時点ですでに公知のもの、または開示後秘密情報を受領した当事者(以下「受領者」といいます。)の責によらずして公知となったもの
- (2) 受領者が第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手したもの
- (3) 開示の時点で受領者がすでに保有しているもの
- (4) 開示された秘密情報によらずして、独自に受領者が開発したもの

### 第18条 (サービス利用者による解約)

サービス利用者は、解約を希望する月の前々月までに別途当社の定める方法で当社に通知し、かつ解約月までの未払利用料金を支払うことにより利用契約を解約することができるものとします。

### 第19条 (当社による解約)

1. 当社は、サービス利用者が次の各号のいずれかひとつにでも該当した場合は、サービス利用者へ通知・催告することなく、直ちに本サービスを一時中断し、もしくは本規約を解約できるものとします。

- (1) 手形又は小切手が不渡りとなったとき
  - (2) 差押え、仮押え、仮処分もしくは競売の申し立てがあったとき
  - (3) 破産、会社整理開始、会社更生手続開始もしくは和議の申し立てがあったとき、又は清算に入ったとき
  - (4) 解散又は営業の全部もしくは重要な一部を第三者に譲渡するとき
  - (5) 本規約の成立後に第11条各号のいずれかに該当することが判明したとき
  - (6) 本規約の条項に違反したとき
  - (7) 本規約以外の当社との契約につき、サービス利用者の責に帰すべき事由により当社から解約されたとき
2. 当社は、前項各号に関わらず、本規約の継続が困難と認めるときは、サービス利用者に対し、書面による通知の上本規約を解約することができるものとします。
3. 当社は、事由のいかなるを問わず、書面でサービス利用者へ通知することにより直ちに本規約を解約することができるものとします。

### 第20条 (契約終了後の措置)

本規約の終了後も第8条3号、第12条、第18条、第22条、第23条の各規定については、引き続き効力を有するものとします。

### 第21条 (免責)

当社は、本ソフトウェアに瑕疵のないことを保証しません。また、当社は、本ソフトウェアを使用すること、または本ソフトウェアを使用できなかったことから生ずる一切の損害(情報の損失、毀損などによる損害を含みます)に関していかなる責任も負わないものとします。

### 第22条 (無保証)

1. 当社がサービス利用者に対して提供するソフトウェアは、当社がその時点で保有している状態で提供しており、サービス利用者が予定している利用目的への適合性、バグ等の不具合がないことを保証するものではないことをサービス利用者は承諾するものとします。また、サービス利用者は、ソフトウェアの利用結果については当社に対して一切の損害賠償を請求しないことを承諾するものとします。
2. 当社はサービス利用者に対して提供するソフトウェアについて、バグ等の不具合の修正、改良等の実施を行う義務はないことをサービス利用者は承諾するものとします。
3. 当社が利用者に対して提供するソフトウェアが本来の機能を有しているか否かはサービス利用者自らが確認をするものとします。サービス利用者がダウンロードその他の方法で当社のサーバから取得したすべてのデータは、サービス利用者自身の責任において利用するものとし、当該データをダウンロードしたこと起因して発生したコンピュータシステムの損害についても、当社は損害賠償の責任を負わないものとします。
4. 当社は、第14条、第15条に記する状況においてデータの破損、損失等がないことを保証するものではないことをサービス利用者は承認するものとします。また、データの損失に関するサービス利用者の不利益については、当社は損害賠償責任を負わないものとします。

### 第23条 (有効期間)

本規約の有効期間は、契約成立日より一年とします。期間満了後については、自動更新といたします。

### 第24条 (準拠法)

本契約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

### 第25条 (協議)

本規約に定めのない事項については、当社とサービス利用者の間で誠意をもって協議し解決を図るものとします。

### 第26条 (合意管轄)

本規約に関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審専属合意管轄裁判所とします。